

## 6 24時間子ども相談ホットライン事業・Eメール相談

【 24時間子ども相談ホットライン事業 】 (H14年度～)

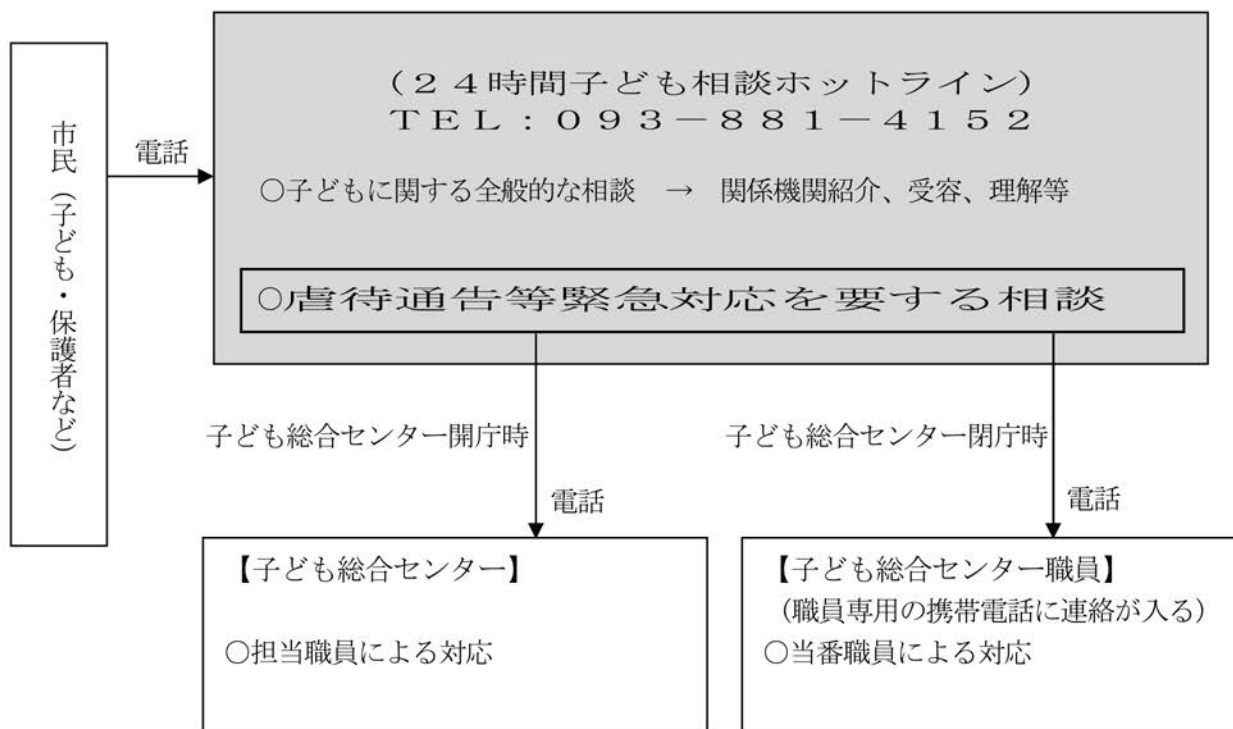
### (1) 主 旨

学校や友達等のことで悩む子どもからの相談のほか、子育てに悩む親からの相談、虐待に関する通報等を、専門の電話相談員が24時間電話で応じる。また、子ども総合センター閉庁時における児童虐待緊急相談に対応することで、早期発見及び早期対応を図る。

### (2) 実施方法

市民からの育児、虐待、いじめ、不登校など子どもに関する様々な電話相談を電話相談員が24時間体制で受け付ける。

### (3) 概 略



### (4) 広 報

○ サポートカードの配布

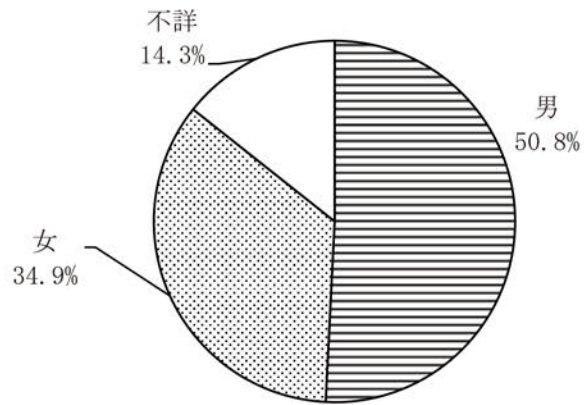
「24時間子ども相談ホットライン」の電話番号等を記載したカードを子どもや保護者に配布

- ・ 配布枚数：高校生・保護者用(約17.1万枚)、小・中学生用(約8.6万枚)
- ・ 配布先：市内の保育施設、幼稚園や学校、各関係機関等

## (5) 統計

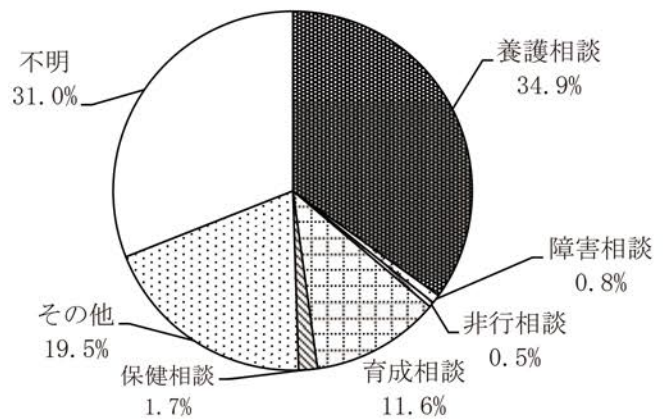
### ア 男女別件数

性別	件数	%
男	2,700	50.8%
女	1,854	34.9%
不詳	762	14.3%
合計	5,316	100%



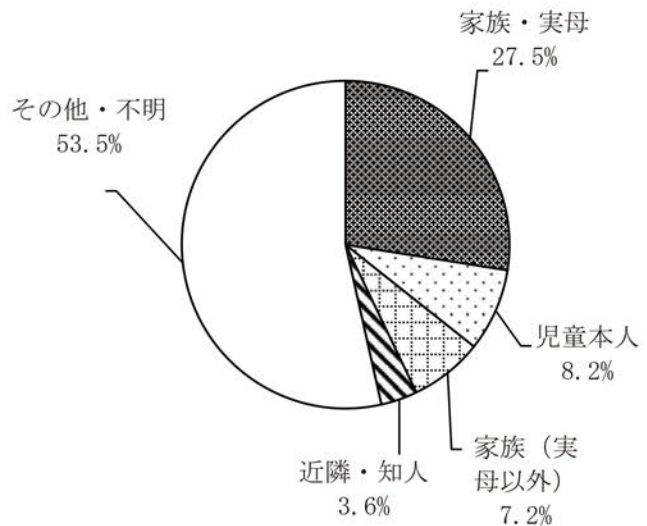
### イ 相談種別件数

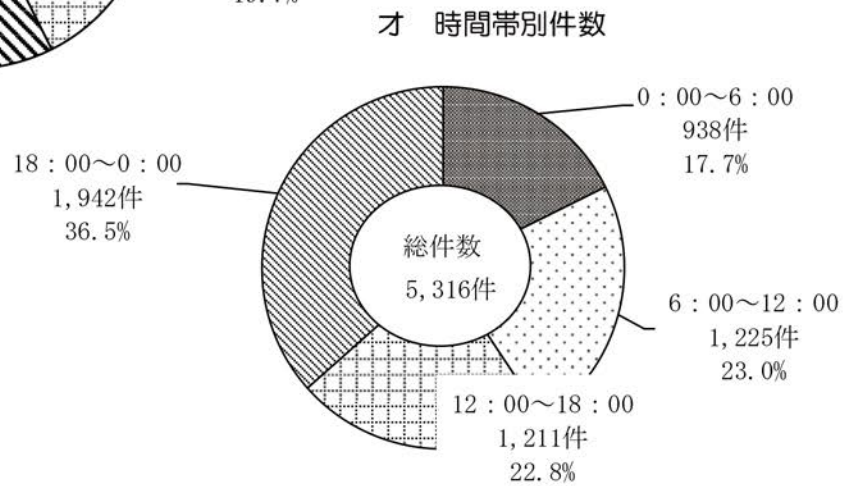
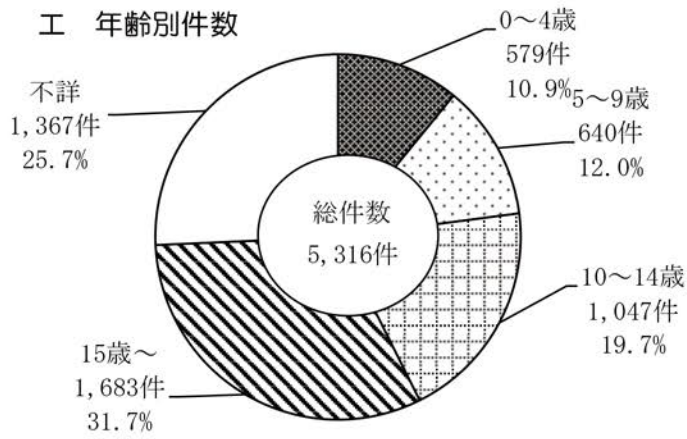
区分	件数	%
養護相談	1,856	34.9%
虐待 (内数)	407	7.7%
障害相談	42	0.8%
非行相談	25	0.5%
育成相談	618	11.6%
不登校 (内数)	63	1.2%
保健相談	90	1.7%
その他	1,038	19.5%
不明 (いたづら等)	1,647	31.0%
合計	5,316	100%
いじめ (再掲)	35	



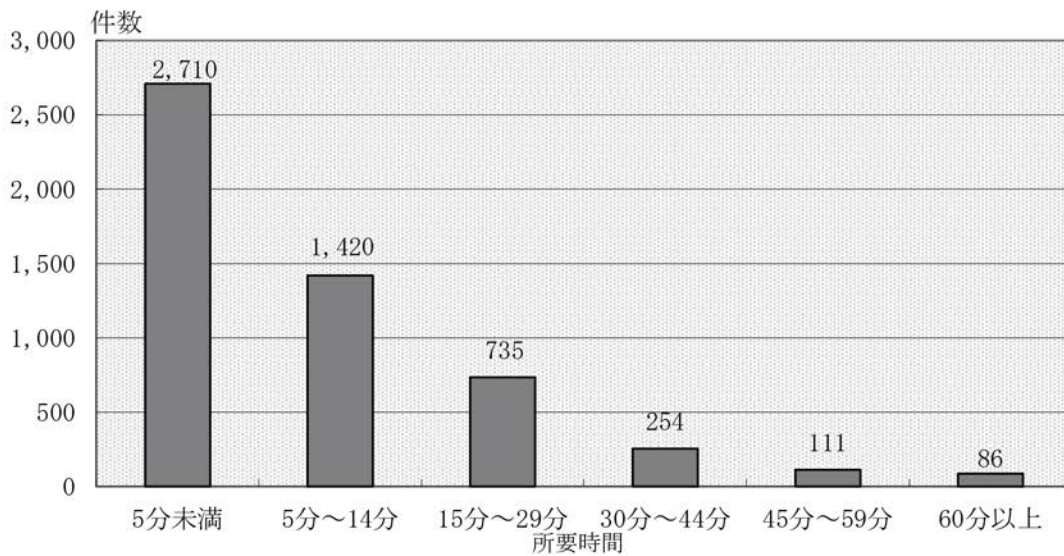
### ウ 相談経路別件数

経路	件数	%
家族・実母	1,462	27.5%
児童本人	82	1.5%
未就学	1	0.0%
小学生	56	1.1%
中学生	290	5.5%
高校生	87	1.6%
(200) 学籍なし	1	0.0%
家族 (実母以外)	383	7.2%
近隣・知人	191	3.6%
その他・不明	2,845	53.5%
合計	5,316	100.0%

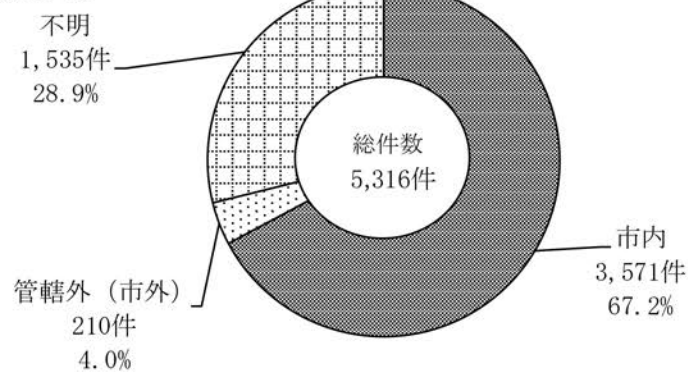




### 力 所要時間別件数



### キ 相談地域別件数



## 【 Eメール相談 】 (H13年度～)

### (1) 主 旨

電話では相談しづらい不安や悩み、疑問などをEメールで受け、相談内容に応じて適宜アドバイスや適切な関係機関を紹介するなど、相談者の気持ちに立って、不安や悩みの軽減、疑問の解消に努める。

### (2) 内 容

児童本人、保護者に限らず(匿名でも可)、子どもに関わる様々な相談をEメールで受け、Eメールで返す。(平成14年1月より、携帯電話からのEメール相談も受けている。)

### (3) 実 績

令和6年度の相談実績は計131件で前年度157件と比べ約16.6%減少した。

相談内容は、児童本人からは「虐待」、「いじめ」等、保護者等からは「不登校」、「育児・しつけ」、「養護」についての相談が多い。

## 7 親子のための相談LINE

(R4年度～)

### (1) 主 旨

より気軽に利用しやすい窓口として電話相談やEメール相談とあわせて親子のための相談LINE事業を実施する。

利用者の多いSNSであるLINEを活用し、不安や悩み、疑問を受け付け、相談内容に応じて適宜アドバイスや適切な関係機関を紹介するなど、相談者の気持ちに立って、不安や悩みの軽減、疑問の解消に努める。

### (2) 内 容

児童虐待の未然防止や早期発見の観点から、子どもや保護者自身がより相談しやすい環境を整えることが重要であるため、全国どの地域においても、子どもや家庭からSNS相談ができるシステム(親子のための相談LINE)を国が構築した。

令和4年11月28日から、本市においてもSNS相談が可能となるよう事業を開始。令和5年度からは、福岡県、福岡市と共同で事業を実施している。

年末年始(12月29日から1月3日)を除く毎日10時から20時まで受付。

### (3) 実 績

相談件数317件

ワンオペ育児など「子育ての大変さを誰かに聞いて欲しかった」等の「育成相談」が49件。「つい子どもを叩いてしまった」や「親から虐待されている」といった「児童虐待」の相談が36件あった。

なお、児童虐待が疑われる相談については、子ども総合センターが引き継いで対応している。

## 8 少年の健全育成活動

少年の健全育成に向けた活動を行う。

### (1) 非行相談連絡会議（毎月1回開催 ※8月を除く）

定期的に「非行相談連絡会議」を開催し、関係機関との連携、協力を図っている。

（構成機関） 福岡県警、北九州市教育委員会、福岡県少年鑑別所、福岡保護観察所、など

### (2) 啓発活動（少年非行防止ポスター展）

市内の中学生から少年非行防止ポスターを募集し、11月にウェルとばたで少年非行防止ポスター展を開催している。この中の最優秀作品2点をポスターにし、市内の学校や関係機関等に配布している。

### (3) 街頭補導

少年非行防止対策においては、問題行動を早期に発見し補導することが、最も効果のある方法であると考えられる。

少年の集まりやすい盛り場、駅、ゲームセンター、スーパー等を原則として少年補導指導員が定期的に巡回し補導を行い、「声かけ」を重点的に行っている。

（令和6年度 街頭補導実施状況）

実施状況	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
補導回数	10	23	13	19	13	14	12	104
声かけ(人)	15	45	28	41	22	27	15	193

### (4) 環境浄化活動

有害な社会環境の影響を受け、非行に走る青少年が多い現実をふまえて、青少年を有害環境から守るための環境浄化活動に取り組んでいる。

福岡県知事から県下一斉立入調査の依頼を受け、「書店」「コンビニエンスストア」「刃物取扱店」「レンタルビデオ店」「カラオケボックス」「インターネットカフェ」等への立入調査を行っている。

（令和6年度 立入調査実施状況）

実施対象	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
図 書店・古書店	6	0	2	0	0	2	1	11
書 コンビニエンスストア	36	0	33	33	24	31	27	184
刃物・有害玩具取扱店	0	0	0	0	0	0	0	0
ビデオ販売・レンタル店	2	0	1	0	1	3	0	7
カラオケボックス	1	0	2	0	0	4	0	7
自販機・インターネットカフェ・ 携帯電話事業者・その他等	5	0	18	6	10	7	4	50
計	50	0	56	39	35	47	32	259

## 9 社会福祉審議会児童福祉専門分科会審査部会

- 【設置根拠】 社会福祉法第7条により定められた「北九州市社会福祉審議会運営規程」第6条第2項
- 【設置年月日】 平成10年5月20日
- 【諮問事項】 ①児童若しくはその保護者の意向が児童相談所長の措置と一致しないとき  
②措置決定又は措置決定後の処遇について、法律や医療の観点から専門的意見が必要と思われるとき  
③その他、児童相談所長が必要と認めるとき
- 【委員】 医師、弁護士、学識経験者、主任児童委員の4名
- 【開催回数】 12回